

鳥取県告示第238号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定に基づき、鳥取中部ふるさと広域連合の規約の変更の届出を平成20年3月26日受理したので、同条第5項の規定により告示する。

平成20年4月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治